

「大阪市会だより」5月号

大阪市には市の「広報」なるものはない。区の広報誌に「大阪市民のみなさんへ」というコーナーがあるだけだ。大阪に転居して驚いたことの一つだ。これも維新政治によるものなのか。一方で、「大阪市会だより」は年5回発行されている。新聞折込みされた5月号には、2・3月市会の委員会の質疑などがQ&Aで解説されている。

IRカジノや夢洲開発、万博アクセスの質疑を紹介したい。まず都市経済委員会のIR（統合型リゾート）について。「IRの立地により、大阪府と大阪市に年間約1060億円の納付金と入場料収入が見込まれるとともに、地元企業からの積極的な調達や、来訪者が地域で消費活動を行うことなどにより、年間約1兆1400億円の経済効果があると見込んでいます。一方で、IR事業の実現のためには、感染症や夢洲特有の課題などの解決が前提条件であり、その条件が成就していない場合には、事業者の基本協定の解除権を付すこととしました。」

IRカジノによる経済・財政効果を漫然と評価する一方で、基本協定に明記されているIR事業者の「解除権」を付すことにしたと述べている(市が付すことにしたのか?)。これこそIR業者からの要求を受け入れ、業者言いなりの協定であることを示すものだ。

次に、建設港湾委員会の夢洲における土地改良事業。「IRは国際観光拠点の核となる施設であるため、IR事業用地としての適性確保が必須であり、そのための土地改良費は、土地に起因するものであることや臨海地域の活性化などの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として負担することとしました。また、費用は港営事業会計で負担し、万が一、同会計に資金不足が生じた場合は一般会計から有利子で貸付を行う予定であるため、市民が税負担することにはなりません。」

淀川左岸線(2期)事業について。「地盤改良工事の一部区間で民地への影響が確認されたため、複数の対応策を検討中です。一定の想定で工法を変更するとともに、新たに確認された地中障害物の撤去費用などを合わせると、事業費が約1000億円増加する可能性があります。大規模事業のリスク管理については、令和3年度に組織を立ち上げ対応しています。また、今後は専門家やコンサルタントなどの第三者も活用して、事業費や工程などを適切に管理するなど、徹底した事業リスク管理に継続的に取り組みます。」

Q & AのQは議員、Aは市となっている。都市経済委員会も問題だが、建設港湾委員会のAはフェイクとも言えることが書かれている。港湾局が事業者の負担としてきた土地改良費を公費負担することに、なぜ変わったのか。さらに費用は港営事業会計で負担し、資金不足の場合には一般会計で有利子で貸付を行うから、市民が税負担することにはならないと。財政をすこしでも知っている市職員が、これを読んで見過ごしていいのか。市民が直接的に税負担しなくても、市民生活に影響を与えることは目に見えている。

(2022年5月2日)